

民生文教

主な審査項目

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

平成30年度一般会計補正予算(第3号)

●安八温泉運営経費 60万円

●福祉医療事務経費 21万円

●後期高齢者医療負担経費

●保育園事務経費 512万円

●保育園保育経費 35万円

●保育園施設管理経費 374万円

●小学校施設整備経費 75万円

●中学校施設整備経費 1117万円

●平成30年度国民健康保険特別会計

●補正予算(第1号) 254万円

●基金積立金 3499万円

●平成30年度後期高齢者医療特別会計

●補正予算(第1号) 388万円

●後期高齢者医療広域連合納付金

●平成30年度児童発達支援事業特別会計

●補正予算(第1号)

●平成29年度一般会計決算の認定

●平成29年度国民健康保険特別会計

●決算の認定

●平成29年度後期高齢者医療特別会計

●決算の認定

●※審査の結果、全員一致で原案どおり承認しました。

主な質問と回答

【放課後児童健全育成事業の基準】

Q 放課後児童クラブ指導員の資格要件はどのようになりますか。

学校教育課長 教員免許を取得している講師等も対象です。資格要件が広がりました。

【台風21号の被害と対応は】

Q 学校関係の被害は。

学校教育課長 牧小学校では体育館の屋根が一部剥がれ、校舎西側出入り口門扉の一部が破損しました。

結小学校では校舎と体育館を結ぶ通路のテント貼りの屋根が破損しました。

登龍中学校では野球場防球ネットが支柱にからまりました。

Q 被害の対応と財源は。

副町長 被害状況は総務課にて一括で取りまとめをしています。保険も活用しながら早急に対応します。

【児童発達支援事業】

Q 今年度新しくできた特別会計ですが、利用者は何人ですか。

福祉課長補佐 約20人です。

Q 先生は何人ですか。

福祉課長補佐 園長、職員3人の計4人です。

Q 児童発達支援事業を、特別会計にしたのは国の施策ですか。

福祉課長補佐 県の指導もあり、検討した結果です。

【社会福祉総務費の不用額】

Q 社会福祉総務費負担金3791万円の内、不用額が1300万円で3分の1になり、金額が多いのはなぜですか。

福祉課長 臨時福祉給付金(町民税が非課税者に給付する)の対象者数は、当初の見込みで2600人でしたが、最終的に1800人程度でした。800人分の給付金が、不用額になりました。

【国民健康保険料の滞納】

Q 国民健康保険料の滞納者への対応は。

会計管理者 保険証は1カ月単位で発行し、保険料をその都度、納付していただきます。残りの分は、分納誓約書を作成しています。そして、分納誓約書に基づいて納付していただきます。



牧小学校屋上から体育館屋根の被害状況を視察